



# バーベキュー施設利用の手順

## 1. 利用準備

- (1)当スペース(床面、テーブル・ベンチ、かまどなど)の清掃(枯葉、紙くず等の回収)を行うこと
- (2)調理器具(鉄網、トングなど)を洗浄すること
- (3)食材の保管・取扱を衛生的に行うこと
- (4)消火器(2本設置)の使用方法を確認しておくこと
- (5)テントの開閉にはケガ(リールへの指の巻き込み、ワイヤーでの切傷など)をしないよう細心の注意を払うこと
- (6)積極的にあいさつ・気配りをして「有意義なひととき」を心がけること

## 2. 利用中の注意

- (1)燃料(形成炭)、木片、着火剤は、備え付けのもの以外は絶対に使用しないこと
- (2)炭火は爆(は)ぜることがあるので、火傷、火災等がないよう細心の注意を払うこと
- (3)防虫対策は各自で行うこと
- (4)所定のスペース以外で飲食しないこと
- (5)E棟で授業、会議、研究活動等が行われている場合は、騒音等の問題が生じないようにすること
- (6)当施設・備品類を大切に扱うこと
- (7)貴重品は各自で保管すること

## 3. 利用後の片付け

- (1)残り炭は所定の器具(火ばさみ、炭スコップ)を使って、炭消しバケツに入れ、所定の蓋をしてかまどの上に置くこと
- (2)ごみは所定の場所へ分別して捨てること
- (3)当スペース(床面、テーブル・ベンチ、かまどなど)の清掃(枯葉、紙くず等の回収)を行うこと
- (4)調理器具(鉄網、トングなど)を洗浄し、所定のコンテナに入れ、かまどの上に置くこと
- (5)上記の片付けが終了した時点で、管財課(時間帯によって守衛室)の点検を受けること(清掃・洗浄が不十分と指摘された場合は再度行うこと)
- (6)清掃に始まり清掃で終わること

### ◆終了点検について

- 17:00までに片付け終了の場合は管財課(土日祝は守衛室)へ、
- 17:00以降片付け終了の場合は守衛室へ連絡し点検を受けてください。

問い合わせ先：管財課 092-606-0631(内線 3234)